

事務連絡  
令和3年10月1日

指定通所介護相当サービス事業者様

各務原市介護保険課長

令和4年度の通所介護相当サービスに係る事業所評価加算の届出について（依頼）

平素は市の介護保険行政につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記の件について、令和4年度に当加算を算定希望される場合は、各務原市に届出を行う必要があります。

つきましては、下記の書類を10月15日（金）までに、介護保険課へ郵送またはEメールにてご提出いただきますようお願い申し上げます。なお、希望されない場合や、以前に届出を行った場合は、提出の必要はありません。

記

【提出書類】

- ・介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定内容変更届出書（様式第3号）
  - ・介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書（別紙1-1）
  - ・介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制状況一覧表（別紙1-2）
- ※希望されない場合、以前に届出を行った場合は提出の必要はありません。

【算定期間】

令和4年4月1日から令和5年3月31日

【問い合わせ先】

|      |  |    |    |
|------|--|----|----|
| 所在地  | 〒504-8555<br>岐阜県各務原市那加桜町1-69   |    |    |
| 担当課  | 各務原市健康福祉部介護保険課   |    |    |
| 担当係長 | 鈴木   | 担当 | 大海 |
| 電話   | 058-383-2067   |    |    |
| Eメール | <a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.lg.jp">kaigo@city.kakamigahara.lg.jp</a> |    |    |